

第3章 本計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画は、前章までで整理した吹田市のみどりを取り巻く状況を受け、以下の基本理念のもと進めていきます。

＜吹田市のみどりを取り巻く状況＞

●吹田市のみどり

吹田市の地形は、市域南部の沖積低地と市域北部の丘陵・台地からなります。市域南部の沖積低地では、神崎川や安威川などの河川が貴重なまとまったみどりを形成しているほか、社寺林や農地などが点在しています。市域北部の丘陵・台地では、計画的に整備された大規模な公園・緑地をはじめとして、大学のみどり、竹林、ため池などの豊かなみどりが育まれており、特に万博記念公園は市民の誇りとして愛され続けています。

●みどりの機能

みどりは、吹田市を構成する重要な基盤であり、都市の骨格を形成するとともに、日常的な憩いの場、多様な生き物が生息する場、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化の防止などの環境を保全する場、潤いのあるまちの景観を形成する場、延焼や水害を防止する場などとして、多様な機能を持っており、市民の心がやすらぐ、かけがえのないものとなっています。

●社会情勢の変化

人口増に応じて社会資本整備を進めてきた成長型社会から、既存の社会資本を適切に維持管理し、効率的に活用する成熟型社会への転換、昨今の地方分権化への流れからくる自治体の自主・自立化、少子高齢化、家族形態の多様化、地域社会の変化などが進む中、人と人とのふれあい・つながりが、近年ますます重要視されています。



＜みどりのまちづくりに向けて＞

みどりのまちづくりを進めていくためには、行政だけではなく、市民や事業者といった地域に関わる様々な主体が、共通の目的に向かい、それぞれの役割を分担しながら、主体的にみどりのまちづくり活動に取り組む、市民、事業者、行政による連携・協働の取組が必要です。



＜基本理念＞

人と人が互いにふれあいながら、みどりを守り、つくり、育んでいく活動の中で、みどりを介した心のやすらぎを感じ、「自然や人のつながりを大切にする豊かな心と感性を持った健やかな人」、「協働を基軸とする自律した地域社会」、「生物多様性を保全し、人と生き物が共生する自然」を育むことを目指して、本計画の基本理念を以下に掲げます。

心がやすらぎ、人と地域と自然を育むみどりの都市 まち すいた

2 みどりの将来像

基本理念のもと、みどりの将来像を、以下のとおり設定します。大規模な公園、大学のみどり、北大阪健康医療都市（健都）のみどりを「みどりの拠点」、大規模な緑地、大規模な河川、まとまりのあるみどりを形成する丘陵斜面のみどりを「みどりの骨格」、道路のみどりや中小河川などを「みどりの拠点・骨格をつなぐネットワーク軸」として位置づけ、みどり豊かなまちの実現を目指します。

また、市域を6つのブロックに区分し、それぞれの地域特性に応じた目標を掲げ、達成に向けたみどりのまちづくりを進めます。

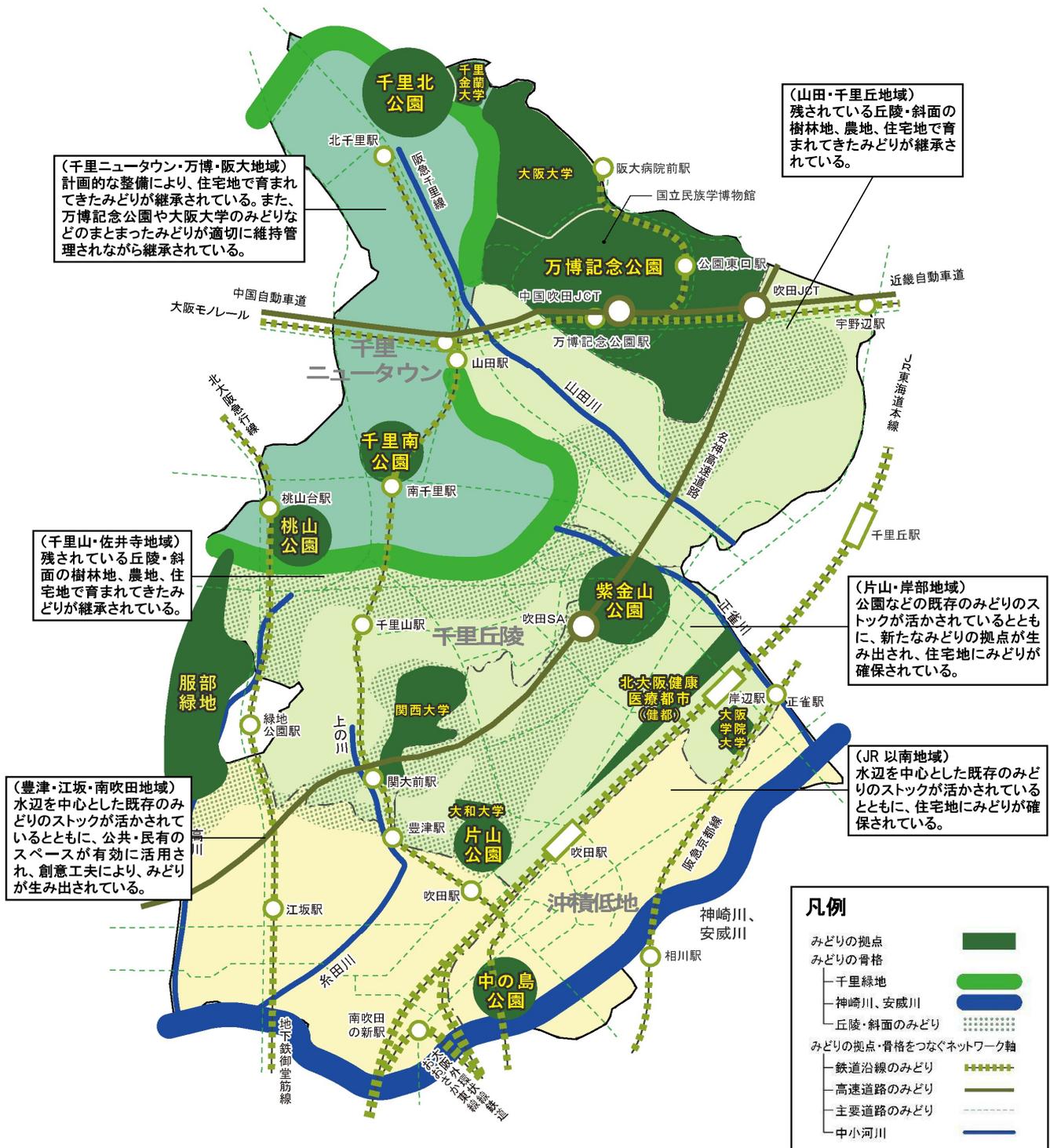


図 3.2.1 みどりの将来像